全引連ニュース
旅立ち
引きこもり
NPO 法人 全国引きこもり KHJ 親の会 (家族会連合会) 代表 池田 佳世
第 65 号 発行日 平成 24 年 7 月 1 日 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 3-4-4
TEL 03-5944-5250 FAX 03-5944-5290 http://www.khj-h.com

第７回全代研「京都大会」
貧困社会のなかの引きこもり

9月8日(土) 9日(日) 10日(月)
京都のひと・まち交流館で開催

全国38支部の親の会の方々、ひきこもりの子どもが生きていけるために集まりましょう。今回は青年の交流会も一緒にやります。全国からひきこもり当事者も自分達の生活権を主張し、集まりましょう。今家にいる我が子の生存権を問うためにも、日本の若者のためにも、京都大会に出席しましょう!!

【電車】京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8 分・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩 10 分
【車】 立体駐車場 最初の 1 時間 400 円、以後 30 分ごとに 200 円。
台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

日時	内容
8日（土） 13：00 ～ 16：00	『第４回全国支部長会議』 ①心の健康基本法の法制化、②精神科医の役割、 ③親の学習会の重要性、④会の若返りを目指して （会場：ひと・まち交流館） 参加希望者は懇親会会場へ移動
17：00 ～ 20：00	『懇親会①』 全国引きこもり家族会と若者大会との交流会 （会場　大谷婦人会館）
9日（日） 10：00 ～ 12：00	『テーマ別勉強会「居場所作り」「就労支援」「貧困と高齢化」「薬と医療」』 （会場：ひと・まち交流館）
会場開場 13：00 開　演 13：30 ～ 15：30	『講演会（講師:テンプル大学准教授堀口佐知子氏』 （会場：ひと・まち交流館） <テーマ 「貧困社会のなかの引きこもり」（仮称）>
15：45 ～ 16：45	～　15 分間休憩　～ シンポジウム・会場との質疑応答 中垣内 正和先生・境 泉洋先生・池田 佳世先生 山田　孝明氏・町田健史氏
17：30 ～	『閉会の挨拶』 参加希望者は懇親会会場へ移動 『懇親会②』 （会場：NPO 法人京都オレンジの会） 場 所 東山区三条通大橋東分木町 74 番 3 号 東山三条ライフステーション
10日（月） 10：00 ～ 11：00	『反省会と次年度打合せ』会長池田 佳世氏 （会場：NPO 法人京都オレンジの会） 場所　東山区三条通大橋東分木町 74 番 3 号　東山三条ライフステーション 京都観光　（場所未定）

京都大会にて兄弟姉妹の会の設立準備会を開催

各支部会に参加している兄弟姉妹が連携することによる若者世代の繋がりの促進、親の会の活性化を目指します。

兄弟姉妹としてひきこもりをどう理解し、どう関わればよいのかについて考える場にしていきましょう。

2012年通常総会

5月27日(日)午後1時～午後5時、埼玉の岩槻で2012年の通常総会を開催。支部からは東海なでしこの会、千葉県なの花会、から・ころセンター、大阪虹の会、にいがた「秋桜の会」、東東京「楽の会」、西東京「萌の会」、埼玉けやきの会家族会が出席。委任状は17支部から提出された。

また、理事は池田、中垣内、境、佐川が出席。事業及び収支、支部の新設、ホームページの改善、京都大会等について報告及び審議され、平成23年度事業報告承認の件等、5つの議案について満場一致をもって可決承認された。その他、田口氏、榎本氏が理事を退任されたため、東海なでしこの会の伊藤進氏の理事就任が提案された。また、こころの健康基本法の法制化について井出氏より説明があり、今後、KHJとして協力していくことを承認。さらに、収支状況の改善のため、助成金申請、寄付募集、賛助会員募集をより積極的に行う必要性について確認された。

野中俊介

活動状況（2012年4～6月）

4月2日　池田代表、カナダ大使館訪問
4月5日　代表、秋田魁新聞に取り上げられる
4月7日　理事会
4月22日　代表、香川オリーブの会で親の学習会講師
5月2日　法律相談
5月10日　中垣内副代表、読売新聞に取り上げられる
5月22日　代表、佐川氏、京都の稲垣氏、山田氏、厚労省、内閣府訪問。厚労省では社会援護局総務課の古都課長ら、内閣府では梅澤参事官らと面会し、京都大会への後援を依頼した。
5月26日　トークイベント「社会を変えるひきこもり調査のはじめかた～秋田県藤里町の例～」参加
5月27日　平成24年度通常総会
5月29日　代表ら4名、企業訪問。本年度の寄付金が頂け、SAD講習会の継続ができる見通しができた。（※寄付を頂けそうな製薬会社をご紹介ください）
6月6日　心の健康政策に関する市民集会参加
6月8日　事業報告書等提出
6月10日　代表、静岡いっぷく会で親の学習会講師
6月15日　代表、高知「やいろ鳥」の会で学習会推進講座
6月16日　代表、徳島つばめの会で学習会推進講座
6月17日　代表、香川オリーブの会で月例会講師
6月21日　代表、千葉県なの花会で学習会講師

「香川での学習会」

NPO法人KHJ香川県オリーブの会 川井富枝

子どものひきこもり状態は様々でも、「ひきこもり状態からの回復」という同じ願い（目標）のもと、また親の会においても学習会の講師ができるようにと、昨年の8月29日（13：30～20：00）、30日（10：00～16：30）池田佳世代表、高橋晋カウンセラーによる学習会の準備研修会（22名参加内5名父親）を開催。その後の学習会のテーマについては、親が対応で一番苦労していると思われるものを資料より系統立てて選び役員会で決定しました。

月例会以外の平日の学習会の会場は県精神保健福祉センター（県ひきこもり地域支援センター）前所長藤岡氏（故人）のご配慮で県合同庁舎の一室をお借りすることができました。

学習会の効果についてテーマごとに「学習会後どのような対応をとったか」また「どのような変化（親・子）が見えたか」月例会時にアンケートを実施、17人から回答をいただきました。

そして効果については自分自身が楽になった9人、子どもへの対応がよくなった6人、自分自身の生き方が変わった6人、子どもが楽になったように思う3人、変化なし2人、分からない1人でした。（複数回答）今後も学習会の継続を希望された方が12人でした。

学習会に参加することで、今までの親の対応の確認と、さらなる気付きが持てたことにより親自身も楽になって、子どもの回復を願い、より真剣に取り組めるようになったのではないかと強く感じています。

「みやざき楠の会」の学習会について

KHJみやざき「楠の会」植田美紀子

『本当に回復するのだろうか？』『この方法でいいのだろうか？』とふと心配になることはありませんか。今年から取り組むこの「学習会」は、継続して続けることで、親自身の心に気付きや変化が起こり、そのことを感じ取った子どもが、次第に変化していくことで、回復を目指すものです。恐怖の中に身を置く子どもたち、親としてできることは何か。共に学び、共に成長していきましょう。」今回宮崎で始める学習会**《ひきこもり回復プログラム》**の冒頭に書かれている言葉です。今年で十一年目を迎えるみやざき楠の会。この間、毎月欠かさず例会を開催するなか、それなりの成果も感じつつ、近年停滞した感じは拭えないでおりました。そんな中、公的助成金支給決定をきっかけとして、池田先生推奨のこの「学習会」開催を決定しました。

年22回のうち、12回は東京から、残り10回は地元宮崎の講師にお願いしています。地元新聞社の協力もあり、現在第3回が終了した時点では、昼・夜問わず30名ほどの方々の参加があり、その70パーセントは新会員です。ある女性が「宮崎で、こんな中身の濃い学習会ができるなんて驚きました」といわれました。一定の時間をかけて磨き上げられたこのプログラムの持つ「力」を信じ、皆で学んでいきたいと思っています。

就労への光

「ISFネット」渡辺 幸義社長がひきこもりの就労に名乗り。親と中小企業のおしぼり会社と組んで就労団体の立ち上げへ

渡辺幸義社長と池田佳世全引連代表

私（池田）が25年ひきこもりに関わった中で、企業の社長がひきこもりの就労をやりましょうと名乗りをあげたことは初めてであった。昨年のNHKのひきこもり番組の中で知り、早速会いに行った。

ISFネットの渡辺幸義氏は、まだ40代の若さで、ひきこもりを初めから就労まで、随分時間がかかることと知っておられた。「10年かかりましたよ」「自分の会社をやさしくするのにも」との言葉で、この人はひきこもりを知っている人だと思った。

「障害者もやっているが、ひきこもりが一番難しい」とも云った。入社試験で履歴書はいらないそうである。就労の出口に光が注がれたら、今ひきこもっている人の親にも励みになると思い、楽の会の講演会に来ていただいた。その後、毎日会社に行けない青年のために、FDAができ、自立支援法を入れて、無料のコース（アイエスエフネットライフ）も作り、現在は毎日2時間の就労の練習から始めている。

愛知でたくさんの親と中小企業のおしぼりの会社と組んで、就労団体を作り歩き始めたと聞く。池田、野中は、ひきこもり話をしに行き、企業人70名の前で話をした。（池田 佳世）

こころの健康基本法について

2010年4月に始まった〝こころの健康政策構想会議〟は、13年に亘って自ら命を断つ人々が3万人以上、精神科医療受診者数が400万人／年を越えるという日本の現状を打破すべく日本に於ける精神保健・医療の改善を長妻厚労大臣の声がかりで始まり、5月末に提言書として纏め上げて長妻大臣に手渡した後にこの提言を実現すべく〝こころの健康政策実現会議〟として請願署名100万人を目指して街頭署名やKHJ全国支部会の皆様や精神障害関連の各団体に呼び掛ける国民運動として盛り上げた結果、5月末に皆様のご協力と努力で72万筆という署名が集まり、この署名を持って6月6日衆議院第二議員会館にて国会議員の方々に強く訴えた結果、6月8日に本部よりKHJ全支部会へ送られた〝こころの健康基本法案（仮称）骨子（未定稿）〟がこころの健康推進議員連盟（12月1日に超党派として立ち上がりました）の石毛鉄子会長名で出来上がりました。大きな第一歩です。

この立法化が出来次第、医療改革基本法（仮）の立法化に向かっていく事になる筈です。精神科医保健・医療は一体化したものの筈です。いよいよ山も動き出しました。これに気を緩めずに今後も皆様と一緒にこころの健康問題に頑張って取り組んでいきましょう。

井手 宏

ひきこもりの連載報道（秋田魁新聞）池田代表も取り上げられる

秋田県藤里町では、ひきこもりの実態について聞き取りでの実態調査が実施された。秋田魁新聞では左記のように伝えられている（2月19日）。

藤里町社会福祉協議会（市川静子会長）が実施した、ひきこもりの実態調査で、18～55歳の町民のうち、少なくとも113人が長期の不就労状態で自宅などにひきこもっていることが分かった。対象年齢人口1293人（11月1日現在）に占める割合は8・74％。40歳以上が半数近くに上り、高年齢化も浮かび上がった。

その後、秋田魁新聞では、ひきこもりの現状について連載され、池田や池上正樹氏のインタビュー記事も掲載された（3月26日）。

ルポ「ひきこもり」価格800円

FAX 048(758)5705

行き詰まり、混迷を深める時代の狭間において、何とか活路を見出したいと願う方々に、問題の本質的な解決の方向を提言する書として本書をお薦めします。

推薦のことば 精神科医・医学博士 中垣内正和

無料（通信料は自己負担）

引きこもり電話相談

☎ 03-5944-5720

火・木・土 PM1:00～5:00

第4土曜・祭日休み

「楽の会」

第9次全国調査報告

第9次調査では、ひきこもり状態について生活機能という包括的な視点から調査を行いました。

調査から、ひきこもり状態にある人が実に多くの領域において支障を感じていることがわかりました。従来指摘されてきた、精神疾患だけではなく、ひきこもることによる生活上の支障は予想以上に大きなものでした。ここでは第9次調査の概要と調査報告書の活用方法について解説します。

1．ひきこもり本人の年齢

当会で調査を開始した2002年以降の引きこもり本人の年齢の変化を図1に示します。引きこもり本人の平均年齢は、本年度31・5歳となり、調査開始以来初めて前年度を下回りました。このことは、引きこもり状態が30歳を超えると自然に回復する可能性を示唆するものかもしれません。一方で、当事者の年齢が30歳を超えると、当会のような親を対象とした会に親自身が参加できなくなる可能性も考えられます。

昨今の、引きこもり状態の長期化、高年齢化を考えるうえで、当事者の年齢が30歳を超える意味について、更なる検討が必要と考えられます。

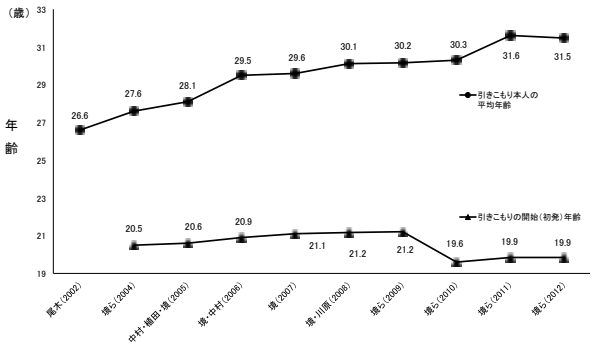

図1　家族調査における引きこもり本人の平均年齢と引きこもり開始（初発）年齢

2．引きこもり当事者の生活機能

引きこもり当事者の生活機能についてひきこもり経験者と家族の両方から回答が得られました。これらの結果から、まず指摘できることは、引きこもり状態にある人が生活機能の広範囲において様々な支障を抱いているという点です。これまでの研究から、ひきこもり状態と精神疾患の関連については明らかになってきていますが、生活機能という観点から見ると、ひきこもり状態を経験することが、様々な問題を引き起こしていることがわかります。

家族回答者と本人回答者における差異も興味深いものです。心身・身体機能における本人回答者と家族回答者の比較を図2に示します。この結果から、本人回答者と家族回答者ともに、精神機能に支障が生じていると感じている人が6割を超えることが示されました。

興味深いのは、「発声と発話」における結果です。「発声と発話」は、家族回答者の結果においては28・1％が支障ありと答えていますが、本人回答者の回答においては47・1％の人が支障があると答えています。

こうしたことから、ひきこもり経験者への支援においては「発声と発話」を標的とした支援が必要なのかもしれません。「発声と発話」においてひきこもり経験者が支障を感じているということはこれまでの研究では示されていませんでした。こうしたこれまで示されてこなかった知見を提供できたことが、生活機能という広範囲の視点から検証したひとつの意義だと言えます。

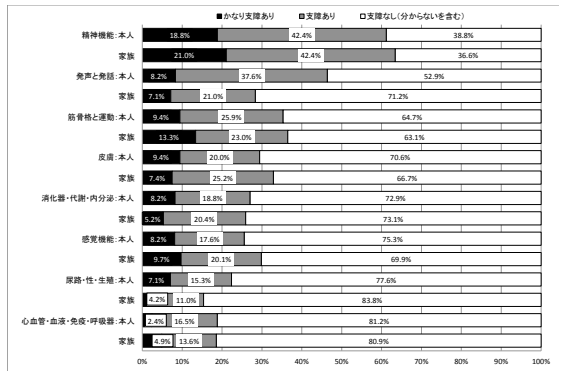

図2　心身・身体機能における家族回答者と本人回答者の比較

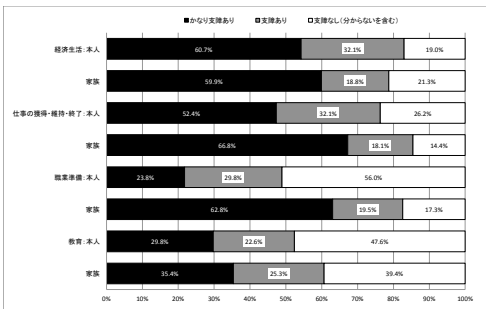

図3　活動と参加（主要な生活領域）における家族回答者と本人回答者の比較

があると多くの人が回答していました。特に差が顕著であった領域のひとつが図3に示す領域です。図3では、職業準備について家族の82・7％がひきこもり本人に支障があると回答していますが、ひきこもり本人においては44・0％にとどまっています。家族回答者の方が多く支障があると回答する領域については、2つの可能性が考えられます。

一つは、家族のほうがひきこもり本人よりも過度に支障があると評価している可能性です。もうひとつは、親の会に参加している家族回答者の家庭にいるひきこもり本人の特徴を表しているという可能性です。

いずれにしても、支援を受けるひきこもり本人が支障があると感じている領域に対する支援が必要と考えられます。

3．ひきこもり本人のできること

支援を考えるときに、ひきこもり本人が抱える困難を理解することも重要ですが、それ以上に、ひきこもり本人できることを明らかにすることが重要と考えられます。本調査の自由記述において、ご本人が「できる仕事」と「楽しめること」について回答を求めました。この結果を表1、2にまとめます。

表1、2から、ひきこもり状態にある人ができる仕事や楽しめることは多くあることがわかります。こうした情報をもとに、ひきこもり状態にある人ができることからはじめる関わりが重要になると考えられます。

できることから始めて、自信をつけてから、困難に挑むという段階的支援が必要と考えられます。（境　泉洋）

表1　できる仕事

パソコン（IT関係）
趣味を生かした仕事
人と接する仕事
ラインの決まった仕事
指導者
公務員
農業・漁業
事務
アパート管理
配達業
介護職

表2　楽しめること

1人でゆっくりする
パソコン
ゲーム
スポーツ（観戦を含む）
映画、テレビ鑑賞
音楽
他社との交流
読書
野外活動
スキル取得
動物とのふれあい

不登校・ひきこもりの方も安心

教育理念『1／1の教育』
全生徒一律ではなく、
1人1人の生徒を育みます。

生徒第一…だから

生徒1人1人と向き合う
「1／1の教育」で生徒の
自信と意欲を養います。

通信制高校（広域通信・単位制）
第一学院高等学校
4月よりウィザス高等学校・ウィザス ナビ高等学校から学校名を変更し、生まれ変わりました
TEL 0120-761-080 www.daiichigakuin.ed.jp
全国76キャンパス（平成24年3月現在）

社会不安障害総合情報サイト
SADとは"Social Anxiety Disorder"の略称。社会不安障害と呼ばれる病気のことです。
SAD NET
人前で話したり、食べたり、、書いたりしようとすると、不安や恐怖をおぼえて赤面する、汗が出る、震えや口の渇きがおきる。本人がどんなに苦しくても周りにはなかなかその辛さが伝わらない。この症状、実は脳内物質に関する機能異常による病気の可能性が高いのです。
・おおよそのSAD（社会不安障害）をチェック可
・どこへ行けば治療して貰えるの？
全国2500ヶ所のSAD対応病院が検索できます。
社会不安障害の総合情報サイト
URL：http://www.sad-net.jp/

教育理念『1／1の教育』
全生徒一律ではなく、
1人1人の生徒を育みます。
不登校・ひきこもりの方も安心
生徒第一…だから
第一学院 高認・大学受験予備校 通学科 通信科
4月より第一高等学院から学校名を変更し、生まれ変わりました
TEL 0120-936-358 www.daiichigakuin-kounin.jp

月例会に参加して気を楽にしたり情報交換しませんか

☆親の会（月例会）問い合わせ先（2012年6月26日現在）

本部　NPO法人 全国引きこもりKHJ親の会（池田佳世）
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3-4-4　☎03-5944-5250
FAX 03-5944-5290

東北・北海道

KHJ北海道「はまなす」（吉田　勇）
〒064-0824　札幌市中央区北四条西26丁目3-2
☎090-3890-7048　☎&FAX 011-631-0981

NPO法人岩手県青少年自立支援ｾﾝﾀｰ「ポランの広場」家族会
（泉　勝夫）〒020-0873　盛岡市松尾町19-8
☎019-605-8632 FAX 019-605-8633

KHJ青森県「アップルの会」（川村克彦）
〒039-1212　青森県三戸郡階上町蒼前西5-9-1634 ｻﾝﾊｳｽ内
☎&FAX 0178-88-5297

秋田県「かだれ会」（長信田の森心療ｸﾘﾆｯｸ）
〒018-2303　秋田県山本郡山本町森丘字石倉沢1-2
☎0185-72-4133 FAX 0185-72-4134

NPO法人KHJ宮城県「タオ」（武田和浩）
〒987-2183　栗原市高清水袖山62-18　☎0228-58-4755
FAX 0228-58-4756　☎ 080-3193-6715

NPO法人山形県「から・ころセンター」（伊藤正俊）
〒992-0026　米沢市東2-8-116　☎&FAX 0238-21-6436

関東ブロック

KHJ東東京「楽の会」（池田佳世）☎03-5944-5250
〒170-0002　豊島区巣鴨3-4-4 FAX 03-5944-5290

KHJ西東京「萌の会」（井手 宏）☎090-8452-8810
〒167-0051　杉並区荻窪1-19-4　☎&FAX 03-5397-5372

NPO法人KHJ埼玉けやきの会家族会（田口ゆりえ）
〒331-0805　さいたま市北区盆栽町190-3
☎&FAX 048-651-7353　☎080-3176-6674

NPO法人KHJ千葉県なの花会（藤江幹子）
〒260-0042　千葉市中央区椿森1-2-2志村荘201
☎090-8491-0971

KHJ神奈川県「虹の会」（安田賢二）
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 12階
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ気付No.②　☎080-2107-1171

NPO法人KHJ栃木県「ベリー会」（齋藤三枝子）
〒329-1105　宇都宮市中岡本町4077
FAX 028-673-2518　☎090-1846-4004

グループコスモス（瓜生　武）　☎&FAX 03-3728-4488
〒145-0066 東京都大田区南雪谷2-11-5　☎080-3255-4361

KHJ静岡県「いっぷく会」（上杉博美）
〒420-0884　静岡市葵区大岩本町25-2　☎090-5036-2552
☎&FAX 054-245-0766

東海ブロック

NPO法人なでしこの会（大脇正徳）
〒456-0032　名古屋市熱田区三本松町15-13 神宮東ｾﾌﾞﾝA1階
☎090-4195-2674　☎&FAX 052-882-1119

NPO法人名古屋オレンジの会（鈴木美登里）
〒453-0015　名古屋市中村区椿町19-7　ﾁｻﾝﾏﾝｼｮﾝ椿町304
☎&FAX052-459-5116

北陸ブロック

NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」（三膳克弥）
〒950-0167　新潟市江南区五月町1-2-9
☎090-4017-2889　☎&FAX 025-382-6912

KHJ北陸会（事務局）
〒920-0813　石川県金沢市御所町丑57
☎090-8092-1097 ☎&FAX 076-252-4856

とやま大地の会（井波純子）
〒939-2455　富山市八尾町大玉生秋「野良里」内
☎090-3768-1733 FAX 076-429-5886

近畿ブロック

NPO法人京都オレンジの会（稲垣　緑）
〒605-0028 京都市東山区三条通大橋東分木町74-3
東山三条ﾗｲﾌｽﾃｰｼｮﾝ　☎&FAX075-752-0289

NPO法人大阪虹の会（前川　実）
〒592-0011　高石市加茂1-20-2 ｸﾞﾘｰﾝﾓｰﾙ高石1F
☎&FAX 072-265-2021

NPO法人KHJ「つばさの会大阪」（大塚　洋）
〒573-0027　枚方市大垣内町1-3-1ﾏｲﾝﾄﾞﾋﾞﾙ４F
☎090-4308-4259　☎072-844-2423

NPO法人神戸オレンジの会（藤本圭光）
〒652-0805　兵庫県神戸市兵庫区羽坂通4-2-22
☎078-515-8060

KHJ情報センターふきのとう姫路（櫛橋行雄）
〒670-0896　兵庫県姫路市上大野1-11-6
☎&FAX 079-224-5259　☎090-5046-7134

NPO法人情報センターISIS大阪（山田孝明）
〒573-0061　枚方市伊加賀寿町1-1パークロード有馬201号
☎072-844-0399

中国ブロック

KHJ岡山きびの会（萩尾寛江）
〒700-0944　岡山市南区泉田56-5 萩尾事務所内
☎&FAX086-264-5183

KHJ広島もみじの会（岡本　弘）
〒731-5137　広島市佐伯区美の里2-1-39-801
☎090-7375-6659　☎&FAX082-924-2922

KHJ山口県「きらら会」（小林　攻）
〒756-0862　山陽小野田市須恵西2471-1
☎&FAX 0836-88-2681

四国ブロック

NPO法人KHJ香川県オリーブの会（川井富枝）
〒761-0104　高松市高松町2574-9
☎&FAX087-843-9877　☎090-4332-3288

KHJ徳島県「つばめの会」（高橋浩爾）
〒776-0014　吉野川市鴨島町知恵島372-6
☎090-7620-4625　☎&FAX0883-24-0507

KHJ高知県親の会「やいろ鳥」の会（竹中あおい）
〒781-5205　香南市野市町みどり野東1-33
☎&FAX0887-55-1255

KHJ愛媛県こまどりの会（渡部浩二）
〒791-0216　東温市野田2-10-35　☎&FAX089-964-4558
☎090-8972-4587

九州・沖縄

KHJ福岡県「楠の会」（吉村文恵）
〒810-0003　福岡市中央区春吉1-7-18 ﾀｹｳﾁﾋﾞﾙ1F
☎090-8222-7403　☎092-731-3091

KHJ熊本県「楠の会」（武井敬蔵）
〒860-0072　熊本市花園7-2435-12
☎096-322-3548　FAX096-322-3787

KHJみやざき「楠の会」（植田美紀子）
〒880-0944　宮崎市江南4-9-9　植田方
☎090-9603-8780　☎&FAX0985-53-2666

KHJ鹿児島県「楠の会」（福留順一）
〒891-0704　南九州市頴娃町別府1243
☎0993-38-1421　☎&FAX0993-38-0320

NPO法人KHJ大分県「大分ステップの会」（松本太郎）
〒879-5102 由布市湯布院町川上3604-14 ☎090-1163-8582

サポートセンターゆめさき（上江田紫寿江）
〒904-2171　沖縄県沖縄市高原7-34-29
☎098-930-1150